

中津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (29.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	84,864 人	40,345,834 千円	1,302,813 千円	7,180,716 千円	17.8%	19.0%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

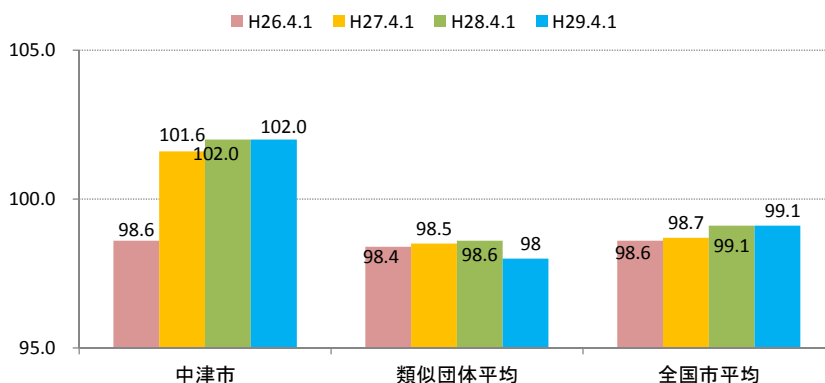
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	761 人	2,927,446千円	588,458千円	1,151,692千円	4,667,596千円	6,134 千円	5,963 千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
※給料月額のみを比較するもので、地域手当等の諸手当は含まない。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を越えている場合について、その理由及び改善の見込み

現給保障を継続しているため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【 **実施** 未実施 】

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容をふまえ、平均2%引下げ。

なお、激変緩和のため経過措置(現給保障)を実施している(経過措置期間:平成32年3月31日まで)。

※他の給料表については、一般行政職給料表との均衡をふまえて実施

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準と同様に実施(※参考 1級地・・・国基準:18%に対し、当市においても18%を支給)
(実施時期) 平成27年4月1日

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中津市	41.9 歳	321,800 円	392,368 円	347,883 円
大分県	43.0 歳	328,700 円	400,907 円	356,374 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.5 歳	318,443 円	378,165 円	348,066 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
中津市	55.8歳	17人	397,200 円	423,836 円	407,218 円				
うち 学校給食員	56.8歳	11人	392,400 円	419,038 円	404,838 円	調理士	45歳	205,800 円	2.04
うち 学校給食員 (非常勤職員含む)	53.5歳	24人	—	243,002 円	236,494 円	調理士	45歳	205,800 円	1.18
うち その他	53.8歳	6人	409,100 円	437,167 円	416,267 円				
うち その他 (非常勤職員含む)	50.5歳	14人	—	273,138 円	264,181 円				
大分県	53.2歳	227人	344,155 円	382,450 円	359,422 円				
国	50.6歳	2,722人	286,833 円	— 円	328,360 円				
類似団体	50.9歳	30人	312,670 円	340,669 円	328,874 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
中津市	—	—	—
うち 学校給食員	5,028,456	2,732,200	1.84
うち 学校給食員 (非常勤職員含む)	2,916,025	2,732,200	1.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25年度から27年度までの3ヶ年平均)

※技能労務職員と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※中津市のデータは平成29年4月1日現在。

※「学校給食員」には、その業務内容から「自動車運転手」のデータを含む。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中津市	41.9 歳	289,826 円	333,107 円
大分県	46.8 歳	387,431 円	429,718 円
類似団体	38.3 歳	286,042 円	323,682 円

(注)1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		中 津 市	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	184,800 円	184,800 円	178,200 円
	高 校 卒	150,500 円	150,500 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	143,500 円	143,500 円	-
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,000 円	357,000 円	379,617 円	412,777 円
	高 校 卒	- 円	- 円	362,986 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

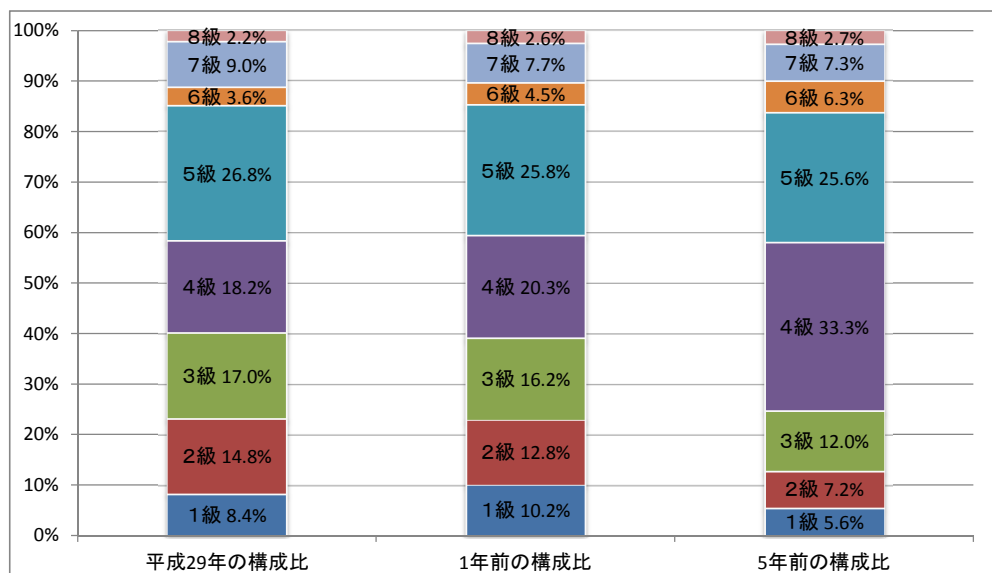
※いずれも平成29年人事院勧告の内容反映前の数字である

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	45人	8.4%	141,600	246,600
2 級	主事・技師	79人	14.8%	191,700	303,400
3 級	主任	91人	17.0%	227,900	349,200
4 級	主査	97人	18.2%	261,100	383,400
5 級	係長・主幹	143人	26.8%	287,100	393,200
6 級	課長・参事・課長補佐	19人	3.6%	317,700	409,400
7 級	課長	48人	9.0%	361,800	444,100
8 級	部長	12人	2.2%	407,300	467,800

(注)1 「中津市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成22年に級別構成の見直し(4級の職務を主任から主査へ、5級の職務を主査から主幹又は係長、6級の職務を主査から課長補佐又は課長へ見直し)をしている。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を実施している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中 津 市	大 分 県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,409 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,738 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成20年度より人事評価制度を段階的に導入している。

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

中 津 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.5900 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.5900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~45%加算)	
(退職時特別昇給	無 し)				
1人当たり平均支給額	1,787 千円	22,102 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。
26年4月1日から段階的に退職手当の支給率の引き下げを行っている。

(3) 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		1,386 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		692,940 円	
支給対象地域	支給率(%)	支給対象人数	国の制度(%)
東京特別区	20.0%	2人	20.0%

(4) 特殊勤務手当

支給実績(28年度決算)	5,763 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	101,107 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	7.5 %			
手当の種類(手当数)	13 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
伝染病等防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症及び家畜伝染病等の防疫作業	0 千円	日額 290 円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員	身寄りのない者の死亡時の埋火葬作業	0 千円	1件 3,000 円
行路死亡等収容作業手当	行路死亡人等の収容作業に従事した職員	行路死亡人等の収容作業	0 千円	1件 3,000 円
行路死亡等埋火葬作業手当	行路死亡人等の埋火葬作業に従事した職員	行路死亡人等の埋火葬作業	0 千円	1件 2,000 円
養護老人ホーム勤務職員死体処理作業手当	養護老人ホーム勤務職員	養護老人ホームに勤務する職員が死体処理に従事し、死体に直接触れる作業	0 千円	1件 2,000 円
医師手当	国保診療所に勤務する在職10年未満の医師	国保診療所での医療業務	0 千円	月額 41,000 円
	国保診療所に勤務する在職10年以上の医師	国保診療所での医療業務	528 千円	月額 44,000 円
診療所勤務手当	国保診療所に勤務する医師	国保診療所での医療業務	1,518 千円	月額 66,500円以内
往診手当(国保診療所医師)	国保診療所に勤務する医師	患者への往診業務	689 千円	月額 往診料の100分の25
獣医師手当	家畜診療所に勤務する獣医師	獣医師業務	706 千円	月額 14,700 円
往診手当(獣医師)	家畜診療所に勤務する獣医師	往診業務	2,074 千円	月額 往診料の100分の50
救助業務手当	消防吏員	水難救助において、船舶等水上での危険な業務等	0 千円	1件 100 円
救急救命手当	消防吏員(救急救命士)	救急救命士法に規定する特定行為の処置等	231 千円	1件 700 円
	消防吏員	機器を使用した気道確保の処置や結核等感染症傷病者の搬送	21 千円	1件 100 円
潜水業務手当	消防吏員	潜水による消防業務	0 千円	1件 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	273,641 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	360 千円
支給実績(27年度決算)	270,835 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	357 千円

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 12,500円 ●扶養親族たる子 7,500円 父母等 6,500円 ●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目 子 10,000円 父母等9,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子加算額1人につき 5,000円 	異なる	配偶者、子の手当額	92,270 千円	121,248 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅3,000円(新築又は購入の日から起算して1年間は1,500円加算) ●借家・借間 家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円) × 1/2 + 11,000円 家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円 	持ち家に係る手当には基本的に同じ	持ち家に係る手当を支給	74,293 千円	97,625 円

通勤手当	●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,100円～34,900円	基本的に 同じ	交通用具 使用者の 手当額	77,665 千円	102,057 円
管理職手当	部長・支所長 69,000円 次長 63,000円 課長・室長 56,000円 支所課長 43,000円 参事 29,000円	異なる	職位による 手当額	47,688 千円	581,558 円

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	885,000 円	((参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 560,000 円		
	副 市 長	727,000 円	(802,000 円 / 448,000 円		
報 酬	議 長	448,000 円	(550,000 円 / 347,900 円		
	副 議 長	406,000 円	(500,000 円 / 285,100 円		
	議 員	388,000 円	(470,000 円 / 286,200 円		
期 末 手 当	市 長	(28年度支給割合)				
	副 市 長	6月期 1.50 月分		12月期 1.75 月分	計 3.25 月分	
退 職 手 当	議 長	(28年度支給割合)				
	副 議 長	6月期 1.50 月分		12月期 1.75 月分	計 3.25 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	885,000 × 在職月数 × 0.43		18,266 千円	任期毎	
	備 考	727,000 × 在職月数 × 0.34		11,864 千円	任期毎	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

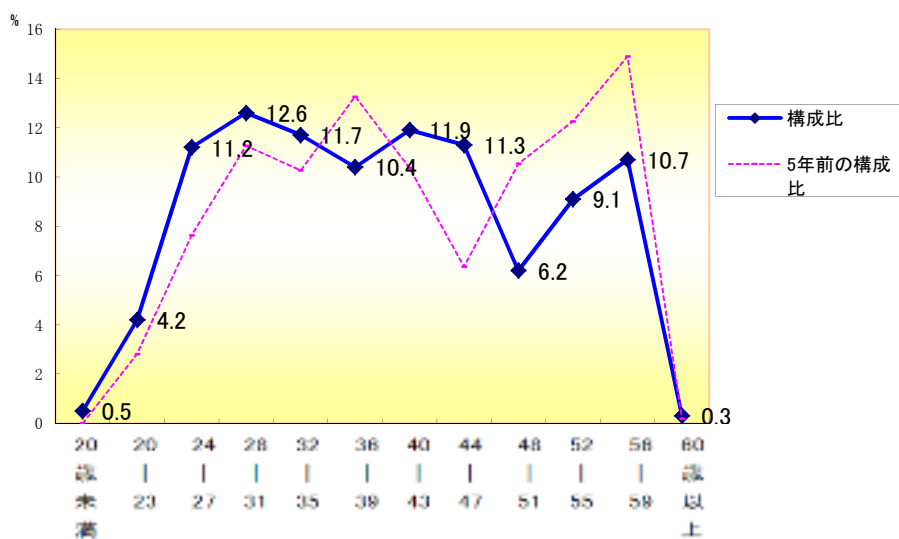
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	組織・機構改革に伴う増など 組織・機構改革に伴う減など 福祉業務充実に伴う増 組織・機構改革に伴う減など 獣医師の退職不補充に伴う減 商工観光業務充実に伴う増など 退職者の不補充に伴う減
		総務	141	145	4	
		税務	46	41	-5	
		民生	119	120	1	
		衛生	52	50	-2	
		労働	1	1	0	
		農林水産	55	54	-1	
		商工	27	30	3	
		土木	82	80	-2	
	計	530	528	-2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 62.45 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員 53.88 人)	
	教育部門	111	113	2	教育業務充実に伴う増など	
	消防部門	118	120	2	組織・機構改革に伴う減など	
	小 計	759	761	2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 89.44 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員 71.71 人)	

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
公 営 企 業 等 部 門	病院	331	340	9	医療業務充実のための増など 組織・機構改革に伴う減
	水道	21	20	-1	
	下水道	15	16	1	
	その他	36	36	0	
	小 計	403	412	9	
合 計		1,162 [1,484]	1,173 [1,484]	11 []	<参考> 人口10,000人当たり職員数 138.22 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	49人	131人	147人	137人	121人	139人	132人	72人	106人	125人	3人	1,168人
	0.5%	4.2%	11.2%	12.6%	11.7%	10.4%	11.9%	11.3%	6.2%	9.1%	10.7%	0.3%	

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政		537人	525人	522人	524人	530人	528人	-9人 (▲1.7%)
教育		102人	98人	96人	112人	111人	113人	11人 0.1
消防		96人	95人	111人	118人	118人	120人	24人 25.0%
普通会計		735人	718人	729人	754人	759人	761人	26人 0.0
公営企業等会計		366人	379人	389人	392人	403人	412人	46人 12.6%
総合計		1,101人	1,097人	1,118人	1,146人	1,162人	1,173人	72人 0.1

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	1,024,351千円	361,891千円	138,360千円	13.5%	14.9%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	21人	93,198 千円	18,868 千円	37,602 千円	149,668 千円	7,127 千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費	5,963千円
-----------------------	---------

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
中津市水道事業	45.2 歳	368,232 円	594,000 円
団体平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

- (注) 1 平均月収額に、期末・勤勉手当等を含む。
2 「団体平均」とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値である。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中津市水道事業		中津市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
1,791 千円		1,409 千円	
(28年度支給割合)	(28年度支給割合)	(28年度支給割合)	(28年度支給割合)
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.70 月分 (0.85)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.70 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

中津市水道事業			中津市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給)	無	し	(退職時特別昇給)	無	し
1人当たり平均支給額	- 千円	1,680 千円	1人当たり平均支給額	1,958 千円	14,266 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績なし

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	10,481 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	499 千円
支給実績(27年度決算)	7,478 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	356 千円

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	●配偶者 12,500円 ●扶養親族たる子 7,500円 父母等 6,500円 ●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目 子 10,000円 父母等9,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額1人につき 5,000円	同じ	—	3,966 千円	247,000 円
住居手当	●自宅3,000円(新築又は購入の日から起算して1年間は1,500円加算) ●借家・借間 家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円	同じ	—	1,320 千円	77,000 円
通勤手当	●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,100円～34,900円	同じ	—	1,204 千円	86,000 円
管理職手当	部長・支所長 69,000円 次長 63,000円 課長・室長 56,000円 支所課長 43,000円 参事 29,000円	同じ	—	1,835 千円	611,000 円

(2)病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	6,868,932千円	16,676千円	2,244,780千円	32.7%	—

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	331人	1,092,440千円	752,320千円	400,020千円	2,244,780千円	6,782千円	5,963千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	38.9 歳	424,078 円	602,482 円
看護師	35.9 歳	265,755 円	365,591 円
医療技術職	36.6 歳	276,458 円	380,630 円
事務員	38.9 歳	312,388 円	435,184 円
労務員	57 歳	267,000 円	362,675 円
団体平均	36.9 歳	293,228 円	404,519 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 「団体平均」とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値である。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中津市病院事業		中津市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
1,209 千円		1,409 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

中津市病院事業			中津市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無 し)		(退職時特別昇給	無 し)	
1人当たり平均支給額	798 千円	13,356 千円	1人当たり平均支給額	1,958 千円	14,266 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績(28年度決算)		33,424 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		857,050 円	
支給対象地域	支給率(%)	支給対象人数	一般行政職の制度(支給率)
東京特別区	20.0%	0人	20.0%
医療職給料表(1)の適用を受ける職員	16.0%	45人	-

エ 特殊勤務手当

支給実績(28年度決算)	96,942 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算) 医師	629,556 円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算) 看護師	288,087 円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算) 医療技術員	89,816 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	69.9 %
手当の種類(手当数)	8 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(H28年度決算)	左記職員に対する支給単価
夜間看護等手当	市民病院に勤務する助産師、看護師及び准看護師	勤務時間が深夜の全部を含む勤務のとき	63,263 千円	1回 8,300 円
		勤務時間が深夜の4時間以上を含む勤務のとき	0 千円	1回 4,000 円
		勤務時間が深夜の2時間以上を含む勤務のとき	0 千円	1回 3,500 円
		勤務時間が深夜の2時間未満を含む勤務のとき	0 千円	1回 2,400 円
放射線取扱手当	市民病院に勤務する診療放射線技師	緊急患者等に対処するために待機し、待機期間中に呼出しを受けた緊急医療業務等	843 千円	1回 1,240 円
		X線等の放射線を人体に対して照射する業務	1,883 千円	1日 800 円
			0 千円	4H未満 480 円

臨床検査手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	臨床検査業務	832 千円	1日	500 円
			46 千円	4H未満	300 円
解剖補助業務手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	死体解剖の補助業務	3 千円	1体	2,500 円
分娩業務手当	市民病院に勤務する医師	分娩の業務	10,830 千円	1件	30,000 円
麻酔業務手当	市民病院に勤務する麻酔科医師	全身麻酔を行う業務(硬膜外科麻酔併用を含む)に従事した場合(担当医師のみに支給)	4,195 千円	1回	5,000 円
手術室勤務手当	市民病院(手術室)に勤務する助産師、看護師	手術業務	874 千円	1回	300 円
		手術業務(作業従事時間が4時間未満の場合)	14 千円	1回	180 円
小児救急センター勤務手当	市民病院小児科に勤務する医師	小児救急センターの業務	12,555 千円	1回	31,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算) 医師	184,704 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	4,105 千円
支給実績(28年度決算) 看護師	32,877 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	822 千円
支給実績(28年度決算) 医療技術員	32,428 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	146 千円
支給実績(28年度決算) 事務員	11 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	11 千円
支給実績(28年度決算) 事務員	13,455 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	585 千円

1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 12,500円 ●扶養親族たる子 7,500円 父母等 6,500円 ●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目子 10,000円 父母等9,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子加算額1人につき 5,000円 	同じ	—	28,674 千円	203,361 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅3,000円(新築又は購入の日から起算して1年間は1,500円加算) ●借家・借間 家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円 	同じ	—	40,459 千円	239,397 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,100円～34,900円 	同じ	—	20,991 千円	85,327 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 院長 150,400円 副院長 112,000円 診療部長等 82,600円 事務部長 69,000円 看護部長 63,000円 課長 56,000円 	同じ	—	19,814 千円	792,548 円

■問合せ先 総務部総務課 人事係 TEL 0979-22-1111(内線)222・223